

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和4年7月

鳩山町教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 点検評価の対象及び方法
- 3 鳩山町教育振興基本計画の策定の主旨
- 4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定
- 5 鳩山町教育行政の重点施策
- 6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価
 - (1) 確かな学力と自立する力の育成
 - (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - (3) 安心・安全な教育環境の整備・充実
 - (4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進
 - (5) 生涯学習と生涯スポーツの振興
 - (6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進
- 7 おわりに

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなりました。

この報告書は、鳩山町教育委員会が法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている鳩山町教育行政重点施策に関し、令和 3 年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めており、これに基づき、教育委員会が自ら点検評価を実施するものです。

また、法第 26 条第 2 項の規定に基づく、有識者の活用については、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏名	経歴等
清水 玲子	元 県立高校教諭
小鷹 直樹	元 体育協会副理事長
永堀 圭子	元 鳩丘小学校 P T A 会長

3 鳩山町教育振興基本計画の策定の主旨

本町では、町の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的な町政経営を進めるための指針を示した第 5 次総合計画基本構想に基づき、まちづくりを進めており、教育の分野では「次代を支える人づくりと新たな文化の創造」を政策展開の基本視点としています。

また、平成 18 年に改正された教育基本法の第 17 条の中で、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められていることから、町教育委員会では、平成 24 年度から 10 年間の「鳩山町教育振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

近年、グローバル化や I C T の発達・普及の進展、少子高齢化が進行するなど、社会の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、「鳩山町教育振興基本計画」が令和 3 年度に計画期間を終了するにあたり、国の動向を参酌するとともに、今後予想

される社会の変化等を踏まえ、本町の 5 年間の教育に関する基本的な計画として、令和 4 年度を初年度とする「鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この「鳩山町教育振興基本計画」では、教育の取り巻く社会の動向や後期の「鳩山町教育振興基本計画」の成果と課題などを検証・分析した上で、国及び県の第 3 期教育振興基本計画も踏まえながら、中長期的な視点に立ち、5 年間に取り組む本町教育の基本目標・施策・事業の体系を示しています。

4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定

平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同年 10 月に国において「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。同法第 12 条において地方いじめ防止基本方針の策定が規定され、平成 26 年 1 月には「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。

鳩山町でも、町内の小・中学校におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため平成 27 年 3 月に「鳩山町いじめ防止基本方針」を策定しました。それを受け、平成 27 年 12 月 18 日に「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、鳩山町におけるいじめ問題の実態や、鳩山町教育委員会の取り組み及び関係機関との意見交換を行いました。また、いじめ問題について重大な事態が発生した際、調査を行う「鳩山町いじめ問題調査委員会」も設置いたしました。

なお、町内の各小・中学校では、同法第 13 条に規定される「学校いじめ問題基本方針」は既に策定されています。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【基本理念】

『意欲を育み 心をつなぐ』

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「意欲を育み 心をつなぐ」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

2 心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

3 意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

【重点施策】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- III 安心・安全な教育環境の整備・充実
- IV 家庭・地域社会と連携した教育の推進
- V 生涯学習と生涯スポーツの振興
- VI 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

【努力点】

(1) 確かな学力と自立する力の育成

- ① 一人ひとりを実実に伸ばす教育の推進
- ② 時代の変化に対応する教育の推進
- ③ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- ④ キャリア教育・職業教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 創意工夫を生かした幼稚園教育の充実

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ・不登校問題等の対策に向けた教育相談・支援体制の充実
- ③ 体力づくり活動の推進
- ④ 食育の推進
- ⑤ 発達段階に応じた健康教育の推進
- ⑥ 学校給食の充実と地産地消の推進
- ⑦ 給食センター内の衛生管理の徹底

(3) 安心・安全な教育環境の整備・充実

- ① 教育委員会活動の透明性の確保
- ② 教職員の資質の向上
- ③ 学校組織の活性化
- ④ ICT機器等を含む学習環境の整備
- ⑤ 学校施設の整備・充実
- ⑥ 学校規模の適正化の推進

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

- ① 開かれた学校の充実
- ② 家庭教育支援体制の充実
- ③ 地域の教育力の向上
- ④ P T A等の各種諸団体との連携強化

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

- ① 多様な生涯学習の機会の提供と支援
- ② 文化芸術活動の振興
- ③ 生涯学習の学びのサポートと情報発信
- ④ スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑤ 社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理
- ⑥ 図書館サービスの充実と読書活動の推進

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

- ① 南比企窯跡群の国指定史跡化への登録推進と指定後の啓発・活用検討
- ② 各種文化財の調査研究
- ③ 無形文化財の保存・継承
- ④ 埋蔵文化財センター・多世代活動交流センターの活用
- ⑤ 学校教育・生涯学習との連携

6 重点施策及び努力点に基づいた取組と評価

(1) 確かな学力と自立する力の育成

- ① 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進

【評価】

・町会計年度任用の学習支援講師の配置や、特別支援教育支援員の配置によって、児童・生徒一人ひとりに目が届きやすくなり、学習面だけでなく、いじめや非行などの問題行動の抑制に大きな成果を上げている。落ち着いた学校生活の中で集中して学習に取り組める環境が整うことにより、県の学習状況調査でも多くの児童生徒が前年度より学力を伸ばすことができた。

- ② 時代の変化に対応する教育の推進

【評価】

・令和3年度は、GIGA スクール構想1年目であったが、各学校では、ICTを活用した研究を中心に行い、主体的・対話的で深い学びをめざした教

育活動を展開することができた。

- ・各学校とも、普段の授業等に積極的に ICT 機器を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等により登校ができない児童・生徒を対象にしたオンライン授業や、タブレット機器の画面共有機能を活用した学び合い学習等、様々な教育を展開することができた。

③ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

【評価】

- ・小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を目指し、金曜日を「鳩山町・小中一貫の日」とし、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校へ出張して、小学校の5・6年生の外国語の授業に参加するという取り組みをすることができた。また、外国語教育の円滑な接続を目指すのみならず、「中1ギャップ」をなくすための取り組みでもあり、学力の向上に寄与することができた。

④ キャリア教育・職業教育の推進

【評価】

- ・キャリアパスポートの学習状況やキャリア形成に対して、児童生徒が自らの目標を設定し、それについて自分の成長を確認し、個々の評価をすることができた。
- ・例年、中学生を対象とした職場体験学習や大学訪問を実施し、貴重な体験活動を通じ、働くことや学ぶことへの意欲につながる教育を実施している。本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止とした。

⑤ 特別支援教育の推進

【評価】

- ・令和3年度の町内の特別支援学級は、亀井小学校に知的学級、自閉症・情緒学級の計2学級、今宿小学校に知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級、鳩山小学校に知的学級、自閉症・情緒学級の計2学級、鳩山中学校に知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級、合計10学級を立ち上げることができた。また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を活用し、担当の指導力向上を図ることができた。

⑥ 創意工夫を生かした幼稚園教育の充実

【評価】

- ・本年度は、幼児の健やかな育ちを保障するため、幼児教育と小学校教育の接続期のカリキュラム作成、預かり保育、未就園児保育体験の継続実施、教職員の積極的な研修への参加を推進するなどの取組を進めた。特

に、預かり保育については、保護者の就労や急用に対する支援として、安心して幼児を預ける事が出来る場として好評であった。年間の実施日数は195日で、一人あたりの平均利用回数は約30回実施した。

- ・保育料の無償化制度により、5歳児2名が認定を受けて預かり保育を無償利用し、保護者の負担を軽減することができた。
- ・未就園児保育体験については、感染症への対策を講じながら年間16回実施した。体験を利用した11名全員が町立幼稚園に入園し、入園後も園児や保護者が安心して園生活を始める事ができた。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 豊かな心を育む教育の推進

【評価】

- ・各学校で、日々の学校での教育活動や、豊かな体験活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育むことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じ、校外学習や農業体験等、日常に体験できないことを経験させることで、児童・生徒の豊かな心を醸成できた。

② いじめ・不登校問題等の対策に向けた教育相談・支援体制の充実

【評価】

- ・定例校長会や教頭研究協議会で、小中学校間での情報連携を行った。そして、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーが各学校を訪問し、不登校やいじめ実態把握に努めることや、日常の実態把握のためにアンケートの実施や個別の面談を行った。
- ・はとん教室（適応指導教室）を設置し、学校に通学することが難しい児童・生徒の学校復帰を支援できる体制を構築した。学校に導入された指導者用デジタル教科書等をオンライン上で活用し、指導員と児童・生徒の双方向によるオンライン学習をすることで、学習面・生活面における支援ができた。

③ 体力づくり活動の推進

【評価】

- ・国及び県のガイドライン等を参考に、新しい生活様式に沿って各学校が工夫をし、児童生徒の体力維持・向上を図ることができた。各学校における健康教育の全体計画を作成・見直しを行い、系統的・計画的に発達段階に応じたコロナ禍での健康教育を推進することができた。
- ・幼稚園では体を動かす遊びに興味をもって取り組むための工夫を凝らしながら、園児が自然と体を動かして遊べる場を設けて取り組めた。園生活終盤になると、園児自身が鬼ごっこ等の体を動かす遊びに友達を誘って取

り組む姿が見られるようになった。

④ 食育の推進

【評価】

- ・過年度から実施している「早寝早起き朝ごはん」運動を継続し、朝食欠食児童等の減少に取り組むことができた。
- ・季節ごとの行事(イベント)に応じたメニューや旬の食材の使用、他国の料理等のアレンジを給食として提供することにより、四季を実感できる感性や探究心、グローバルな視点を「食」を通じて育むことができた。

⑤ 発達段階に応じた健康教育の推進

【評価】

- ・指導者を招聘し、薬物乱用防止及び非行防止教室を実施することができた。
(一部の学校はオンライン)

⑥ 学校給食の充実と地産地消の推進

【評価】

- ・食への関心を高めるため、栄養教諭による食に関する授業や給食集会及び給食試食会等で講話を行うとともに、食育だよりを毎月発行し、家庭に向けても食への正しい情報を伝えることができた。
- ・はとやま食エコ推進事業「はとやま食エコレシピコンテスト 2021」の審査に関わり、食育及び食品ロスに関する意識の高揚を図ることができた。
- ・新学校給食センターの完成に伴い、一新された調理環境で、これまで提供することができなかった献立や、より一層の「安心・安全な給食」の提供ができるようになった。
- ・町内で採れた農産物及び農産物加工品を積極的に給食に取り入れ、それらの食材について理解することにより郷土の文化を伝えることができた。
- ・対外的にも広く鳩山町の学校給食を認知してもらうために、町ホームページやSNS等を活用し、毎日の給食献立及び使用地場産食材を、画像とともに広く発信することができた。

⑦ 給食センター内の衛生管理の徹底

【評価】

- ・給食調理後の清掃、丁寧な手洗い・消毒等、職員全員で時間をかけ丁寧に作業ができた。
- ・使い捨てマスク、手袋、ペーパータオル等の使用による徹底した衛生管理を実施し、身だしなみもスタッフ相互で確認をおこない髪の毛や爪等が出ていれば、その場で対処できる体制を構築できている。また、調理器具・作業着・シューズ等、日常的に使用する消耗品以外のものは毎日洗浄(洗

濯)し、消毒保管庫内にて殺菌消毒・保管を行っている。

- ・月に 2 回の保菌検査や周辺に胃腸炎等の発症者が出た際のノロウイルス検査など、検査機関と連携し速やかな検査体制を維持できている。
- ・給食調理のない長期休み期間等に、スタッフ全員で衛生管理の研修等に参加することで、衛生に係る情報を共有し、今後の事業につなげている（令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止）。

(3) 安心・安全な教育環境の整備・充実

① 教育委員会活動の透明性の確保

【評価】

- ・教育委員会の開催前に、町ホームページに、開催日等を公開し、傍聴についても、広く周知できた。
- ・議事は、個人情報も多く含む議題も多く、そういった場合には、傍聴人がいた場合でも一時退席いただき、秘密会として扱うこととしている。

② 教職員の資質の向上

【評価】

- ・転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会学校訪問など、各校の訪問指導を全校で実施することができた。
- ・教職員が子供と向き合える環境づくりのため各学校での通知表の電子化や学校閉庁日の設定など、事務処理等の負担軽減に取り組むことができた。

③ 学校組織の活性化

【評価】

- ・学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組むことができた。

④ ICT 機器等を含む学習環境の整備

【評価】

- ・GIGA スクール構想を推進するために、ICT 教育の研修を、鳩山町教育委員会主催と各校での研修を全校で実施することができた。
- ・GIGA スクール構想において、令和 2 年 9 月に全小中学校に「カテゴリ 6」の LAN 整備工事を行い、令和 3 年 2 月には、児童生徒一人一台の学習用タブレット端末が納入された。令和 3 年度については、学校現場で教員同士が情報交換や共有をしながら、授業の中での ICT 機器の導入や、感染症等により通学できない児童生徒へのオンライン授業も行うことができた。導入されたタブレット端末等を効果的に活用し、さらに教育効果を高めていくことが、今後の課題となる。

⑤ 学校施設の整備・充実

【評価】

・学習環境の整備・充実として、下記のとおり修繕等工事を行いました。

学校名	主な学校施設改修工事
亀井小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽チャッキ弁交換工事 ・受水槽配管修繕
今宿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・正門用重量戸車交換修繕 ・体育館給水管修繕工事 ・エレベーター停電管制バッテリー修繕
鳩山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館暗幕修繕 ・消防設備不良箇所修繕工事 ・非常階段塗装工事
鳩山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備不良箇所修繕工事 ・配膳室シャッター修繕工事 ・校舎西側フェンス設置工事

・国全体としても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、鳩山町についても、学校施設の経年劣化が極度に進行しており、各学校から校舎等の給排水施設、電気設備など、緊急的な修繕が上がってきても、適切に対応できた。

・災害発生時に、園児・児童を安全に引き渡せるように、引き渡し訓練を実施した。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して実施したことで、災害時の適切な行動につながる充実した取組となった。

⑥ 学校規模の適正化の推進

【評価】

・令和3年度から幼児・児童教育の今後のあり方について、**検討委員会を設置し、関係者や公募委員により、様々な方面より活発な意見をいただく事ができた。**その**検討内容の一部として、学校規模適正化についても**検討している。

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

① 開かれた学校の充実

【評価】

・「学校応援団」の活動としては、学校の学習活動支援のため、地域の方に講師や指導をお願いし、支援していただくことができた。また、児童・生徒の安心・安全の確保のため、登下校時の見守りやパトロール、校内の植栽等、幅広くご協力いただくことができた。

② 家庭教育支援体制の充実

【評価】

・就学時健康診断の機会に、中学校さわやか相談員が保護者を対象に講演を

行いました。埼玉県教育委員会が推奨する“3つのめばえ”の資料をもとに説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを行うことができた。

- ・乳幼児等と触れ合う機会の少ない中学生が、「乳幼児の可愛さや命の大切さを感じ、親への感謝の気持ちを育むこと」を目的として毎年開催している「乳幼児と中学生のとのふれあい授業」は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。

③ 地域の教育力の向上

【評価】

- ・例年、町内各小学4年生から6年生までを対象に、町内の大学である東京電機大学、山村学園短期大学や民間企業などと連携して、「子ども大学はとやま」を開講している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止とした。
- ・令和元年度以前は「子育てネットワーク」活動の場として園施設を提供していたが、子育てネットワークが休止となり、現在活動がないので、場の提供も行っていない。
- ・子育て情報誌「はとっ子応援団」については、新型コロナウイルス感染症の影響から各施設の運営見通しがもてない現状があり、年間予定表を含めた情報誌の作成を中止した。

④ PTA等の各種諸団体との連携強化

【評価】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動が大幅に制限された。引き続き、幅広い家庭教育の効果的な活動の推進、児童生徒の健全育成と家庭教育の充実実現のため、PTAと連携を強化していきたい。

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

① 多様な生涯学習の機会の提供と支援

【評価】

- ・様々な人権問題を解決するため、人権教育・人権啓発事業に取り組んでるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は実施できなかった。引き続き、人権課題の解決に向け、一人一人の人権意識の高揚を図るため、人権教育と啓発に努めていく。
- ・成人式については、新型コロナウイルス感染症拡大の対策を講じた上で、開催することができた。

② 文化芸術活動の振興

【評価】

- ・町民の意見発表会である「言っぺんべー聞いてんべー大会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。今後は感染症の動向を踏まえ、工夫を凝らし、開催に向け実行委員会と協議を進めていく。

③ 生涯学習の学びのサポートと情報発信

【評価】

- ・新たな人材発掘はできなかった。今後は、大学との連携協定を活用するなど、近隣に幅を広げ、優れた指導者を確保することも検討していく。多くの事業が実施できず、情報発信は、ほとんどできない状況であった。

④ スポーツ・レクリエーションの振興

【評価】

- ・「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ」の原点に基づき、町のスポーツ団体が連携してスポーツ大会や講習会等を開催し、健康維持増進と体力づくりの機会を提供してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。今後は感染症の動向を踏まえ、工夫を凝らして、多くの住民がスポーツ・レクリエーションに触れる場を増やし、町民の健康・体力維持増進に結び付けたいと考えている。

⑤ 社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理

【評価】

- ・限られた予算内で、施設利用者からの要望に沿うよう、工夫・努力しながら維持管理を行っているが、全ての要望に答えられていない。引き続き、修繕等の優先順位の見直しや補修方法の工夫により、施設の維持管理に努めてく。

⑥ 図書館サービスの充実と読書活動の推進

【評価】

- ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、図書館事業の中止や、利用サービスが一部制限された。しかし、コロナ禍でも工夫しながら事業が開催できるように考え、短歌講座を添削講座として実施した。また、国の臨時交付金を活用し、非来館型の図書館サービス「デジタル図書館」の導入や、無線LAN(Wi-Fi)環境の構築、大型モニターパソコンや、図書除菌機を購入した。
- ・図書館では、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民を主とする一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究活動の多様化を支援することを目的として、書籍や視聴覚資料の所蔵に加え、インターネット上で見られる電子書籍の整備を行った。
- ・幼稚園へ団体貸出を行うと共に、保育園・幼稚園児及び小・中学校を対象に図書館の書籍や行事をお知らせする「図書館だより」を発行した。
- ・今後も少子高齢化への対応や、障害者サービスの向上なども含め、多様化する住民ニーズに対応できるよう、財政事情が厳しい折、事業内容等

を精査し、一層の向上と読書環境の改善に努める。また、学校図書館との連携を進める。

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

① 南比企窯跡群の国指定史跡化への登録推進と指定後の啓発・活用検討 【評価】

- ・例年、小学生から大人まで幅広い層を対象に、南比企窯跡群の魅力を知らせていただくために「焼き物づくり体験」や国分寺市との連携事業等を行っている。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各種事業等が中止となり、活動が大幅に制限された。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、コロナ禍でも開催できる事業の創出や南比企窯跡群の普及に役立つ資料の作成などを行っていく。
- ・南比企窯跡群の国史跡指定化に向け、令和3年度は地権者説明会を開催し、その後同意交渉を行った。また、一方で『南比企窯跡群総括報告書 I』の刊行を達成することができた。今後は国への意見具申など国史跡指定化への登録の推進を図り、指定化後の啓発、企画展の開催や保存活用計画の策定に向けた準備に取り組む。

② 各種文化財の調査研究 【評価】

- ・各種文化財の調査研究として、各種開発に先立ち、確認調査を随時実施して、遺跡の内容と範囲の把握を行った。令和3年度の確認調査箇所が12か所、発掘調査箇所が1か所で、うち泉井の新沼地内においては、駒澤大学との合同調査を行った。
- ・通常の出土遺物整理作業に加え、確認調査、発掘調査の実施に対応すべく、熟練した調査補助員を引き続き確保していく。

③ 無形文化財の保存・継承 【評価】

- ・無形文化財の保存・継承として、泉井獅子舞、熊井屋台囃子・今宿祭囃子保存会へ補助金を交付した。
- ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行事等は中止となったが、その間に祭囃子や獅子舞で使用する道具類の修繕等、民間の助成事業を活用するなどして、補助金の交付を行った。引き続き財政的な支援を行う。

④ 埋蔵文化財センター・多世代活動交流センターの活用 【評価】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで、展示室の活

用として、鳩山町内の遺跡、出土遺物を縄文時代から近世まで時系列で展示し、「鳩山町の歴史～いにしへの宝物たち～」と題して文化財展を開催した。

- ・多世代活動交流センター展示室は、鳩山町の歴史を通史的に学べるように展示しており、今日までに多くの方が見学している。今後も文化財保護事業へ興味や関心を持っていただけるよう、展示室のリニューアルや企画展等の充実を図る。また、美術品展示室は、美術品の展示会を再開するなど、公有財産の有効な活用も図る。

⑤ 学校教育・生涯学習との連携

【評価】

- ・令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで、小学生を対象とした社会科見学を実施した。
- ・「古代焼き物の里はとやま」の理解を深めてもらうため、多世代活動交流センター展示室を活用した社会科見学の受け入れ町民や小中学生を対象とした復元古代窯を活用した焼き物づくり体験教室を開催するなど、学校教育や生涯学習と連携した事業を行っていく。

7 おわりに

教育委員会では、今までも教育行政の重点施策について、点検・評価を行い進めて参りましたが、平成20年度から始まった学識経験者の知見を活用することにより、さらに目標に向けて努力することが必要であるとのご意見もいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。